

広島市開発登録簿調書

登録番号

8

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指定 第 32 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
			年月日	平成 29 年 8 月 8 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]						
			氏 名	向井 康太						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐南区平楽町5丁目52番2号						
			氏 名	株式会社 広島美建 代表取締役 瀬川 幸司						
	許可に基 づく地位 の承継	承継または 受 理	番 号							
			年月日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐北区深川1丁目576番5、577番3 576番1の一部						
		開 発 面 積		427.96 m ²						
		予定建築物の用途		戸建住宅						
		宅地区画および戸数		1						
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域 (市街化調整区域)						
			地域・地区							
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期		着 手	許可の日から30日以内 平成 年 月 日							
	完 了	着手の日から120日以内 平成 年 月 日								
工 事 完 了	検 査	広指宅 第168号 平成29年11月6日		備 考						
	公 告	広島市告示第512号 平成29年11月6日								

都計法34条14号

付 基 準 / 号 (分家住宅)